

# ごあいさつ



近年、少子化、核家族化、都市化の進行等、子ども・若者や子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

本市では、これまで次世代育成支援対策推進法に基づく「岡山市子育てアクションプラン」（平成16年度～平成21年度）を策定し、子育て・子育てへの支援を総合的に行ってまいりました。

この度、前プランの評価を踏まえながら、親・家庭、事業者、学校園・行政がそれぞれの役割をいかし、互いに連携して、「社会全体で子ども・若者が健やかに育ち、子どもを安心して生み育てることができるまち」を目指していくために、「心豊かな岡山っ子育成プラン」を策定いたしました。

明るく楽しい社会を実現させ、本市が豊かで活力ある都市として発展していくためには、未来を担う子ども・若者が人との関わりを大切にしながら、様々な体験を積み重ねていくことで、豊かな人間性を身につけた社会の担い手として育てていくことが不可欠です。

こうした思いも盛り込みながら、多くの市民の皆様、また、関係団体の皆様から貴重なご意見、ご提案をお寄せいただき、プランの取りまとめを行ってまいりました。

今後、このプランの基本理念の実現に向けまして、保健・福祉・教育・医療の緊密な連携のもと、市民の皆様と一緒に、きめ細かな施策を進めてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、プランの策定にあたりご尽力を賜りました皆様に深く感謝申し上げますとともに、プラン推進に対する市民の皆様のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

平成22年4月

岡山市長 高谷茂男

# 目 次

<b>1</b>	<b>計画の策定にあたって</b>	
1	策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	2
4	計画の推進体制	2
5	主な関連計画	2
<b>2</b>	<b>子ども・若者をめぐる状況</b>	3
<b>3</b>	<b>岡山市のこれまでの取組と課題</b>	4
<b>4</b>	<b>基本理念</b>	
1	基本理念	8
2	「親・家庭」「地域」「事業者」の役割	8
<b>5</b>	<b>岡山市の子育ち・子育て支援の取組</b>	
1	都市ビジョンに基づく6つの視点	10
2	施策の体系と重点施策	11
<b>6</b>	<b>岡山市の施策と事業</b>	
1	重点施策と主な事業	12
2	事業一覧	18
<b>7</b>	<b>資 料</b>	
1	岡山市子育てアクションプランの推進状況	31
2	岡山市の子ども・若者をめぐる状況の変化	32
3	策定経過等	52

# 1

## 計画の策定にあたって

### 1 策定の趣旨

近年、少子化、核家族化、都市化の進行等子どもを取り巻く環境が変化し、人と人との関わりが薄くなってきました。相談できる人や気軽に手助けをしてくれる人がそばにいない、地域の子ども同士の遊び場や交流が少ない等、子どもや子育て家庭は多くの課題を抱えています。

子ども・若者は親にとってはもちろんのこと、社会にとってもかけがえのない存在であり、地域のみならず子どもや子育て・子育てを見守り、支えていくことが必要です。

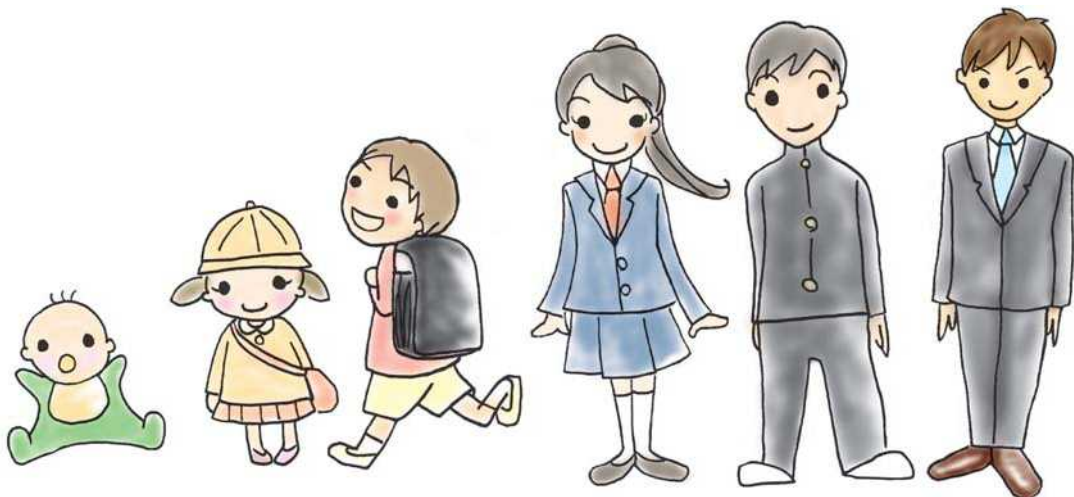
そこで、岡山市は、子育てに直接関わる親・家庭をはじめ、地域、事業者、学校園、行政が相互に連携して、子育て・子育てや若者への支援に取り組むことができるよう、「心豊かな岡山っ子育成プラン」（以下「本プラン」という。）を策定します。本プランでは、概ね0歳から30歳代までを「子ども・若者」とし、本プランの対象とします。

### 2 計画の位置づけ

本プランは、「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項に基づき、すべての子育て家庭を対象として、本市が今後進めていく子育て・子育てや若者への支援施策の方向性や目標を総合的に定めるものです。

これまでの「岡山市子育てアクションプラン（平成16年度～平成21年度）」（以下「前プラン」という。）の次期プランとして位置づけ、継続性を保っています。

さらに、様々な分野の取組を総合的・一体的に進めるために「岡山市都市ビジョン」との整合性を図り、また、「岡山市市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例（岡山っ子育成条例）」、「子ども・若者育成支援推進法」の行動計画を含み、その他関連計画との連携も図っています。



1

2

3

4

5

6

7

■計画の策定にあたって

1

2

3

4

5

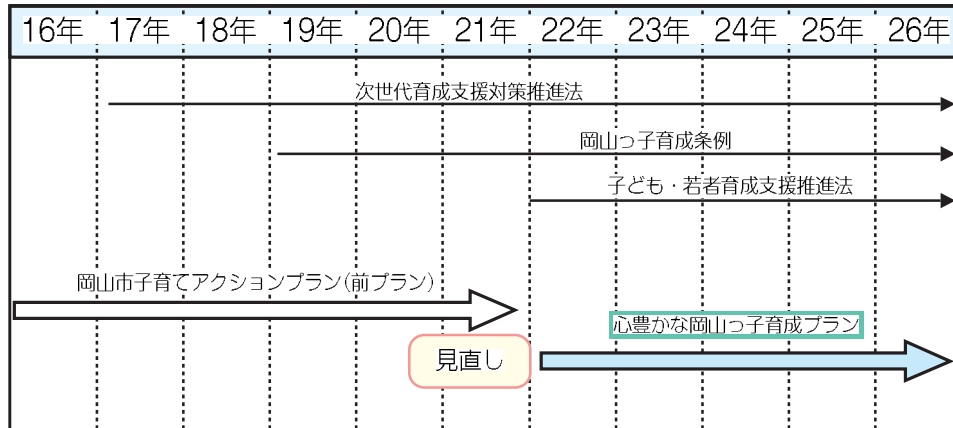
6

7

■ 計画の策定にあたって

### 3 計画の期間

次世代育成支援対策推進法では、市町村が定める行動計画の期間は平成17年度からの5年間で第1期とし、必要な見直しを平成21年度に行った上で、平成22年度からの5年間の計画を定めるものとしています。



### 4 計画の推進体制

本プランの推進にあたっては、庁内組織として関係部署にて構成する推進会議を設置し、年度ごとに事業の進捗状況等を把握するとともに、必要な内部調整をしながら、総合的かつ円滑な推進をめざします。

また同時に、これらを岡山市議会や庁外の関連団体等から適宜、幅広い意見を聴取しながら事業の一層の推進に努めます。

### 5 主な関連計画

岡山市都市ビジョン

岡山市市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例(岡山っ子育て条例)

健康市民おかやま21

岡山市食育推進計画

岡山市子ども読書活動推進計画

岡山市住宅基本計画

岡山市くらしやすい福祉のまちづくり条例

岡山市安全・安心のまちづくり条例

岡山市障害福祉計画・障害者プラン

岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画(新さんかくプラン)

# 2

# 子ども・若者をめぐる 状況

1

2

3

4

5

6

7

子ども・若者をめぐる状況

## 1 社会の状況

### (1)人口の推移と将来推計

岡山市の総人口は増加傾向が続いており、平成27年には約72万人まで増加しますが、20歳未満の子ども・若者の数は減少します。年齢3区分別の割合を見ると、年少人口（15歳未満）の割合は平成17年で14.4%から平成32年には12.0%まで減少します。

### (2)出生の動向

岡山市の出生数は年間約6,700人前後で推移しています。合計特殊出生率は、平成17年には1.33まで減少しましたが、平成18年には1.42まで回復した後、平成19年には1.41とほぼ横這いとなっています。

### (3)婚姻の動向

婚姻数については、年間約4,000件で推移しています。離婚数は、平成19年で1,490件と増加傾向です。未婚率は平成17年で30歳～34歳の男性41.9%、女性30.9%で年々増加しています。

### (4)その他

若者の失業率が増加しています。また、男性の非正規労働者も増加しています。

## 2 子育て家庭の状況

- 核家族、共働き世帯が増加し、多様な保育サービスのニーズが高まっています。
- 多くの親が孤立感や不安、悩みを抱えています。解消には、多くの親が、子育てから開放される時間や相談相手が必要と考えています。
- 子どもの遊び場についてのニーズが高まっています。
- 男性の子育てに関わる時間は増えています。男性の家事の時間は女性に比べ非常に少なくなっています。

## 3 地域の状況

- 地域と家庭との関係の希薄化が進んでいます。
- 地域への期待として、地域全体で目を配って欲しいと希望する保護者が増えています。
- 多くの家庭で子育てに関する相談や情報を親族や知人から得ています。
- 子どもがまきこまれる犯罪や交通事故への危機感が高まっています。

## 4 事業者の状況

- 働きやすい職場環境の整備が遅れています。
- 少子化の対策を行っている企業が少ない状況です。
- 景気の悪化で倒産数の増加、売り上げや利益の減少等、経営面で厳しい状況となっています。

## 5 学校・園の状況

- 人口に占める子どもの割合は減少傾向にありますが、共働き世帯の増加に伴い、幼稚園児数より保育園児数が増加しています。地域ごとの児童数の偏りが大きくなっています。
- 核家族や共働き家庭の増加により、多様な保育サービス等へのニーズが高まっています。
- 学校園における発達障害のある子どもの数が増えています。

# 3

## 岡山市のこれまでの取組と課題

安心して子どもを生き育てることができ、子どもがいきいきと育つまちづくりに向けて、「次世代育成支援対策推進法」に基づく、市町村行動計画として前プランを策定しました。

前プランでは、6年間に重点的に推進する10の項目に基づき、事業を計画的に進めてきました。

※数値目標の達成状況については、〔資料〕を参照

### 【前プラン 施策の目標】

- ①子どもが健やかに生まれ育つための母子保健などの充実を図ります
- ②思春期の健康づくりを支援します
- ③子育ての負担感や不安感をやわらげるよう支援します
- ④子育てについて学ぶ親などを支援します
- ⑤虐待やいじめ・不登校などへの対応力を高めます
- ⑥障害のある子どもへの支援を強化します
- ⑦ひとり親家庭の自立に向けた支援をします
- ⑧地域で子どもが健やかに育つための支援をします
- ⑨子どもの健やかな成長のために教育環境の整備を進めます
- ⑩子育てと仕事が両立できる保育サービスなどの充実と労働環境の改善に向けた取組を応援します

### （施策の目標1）

子どもが健やかに生まれ育つための母子保健などの充実を図ります

#### 【数値目標】

- 乳幼児健診の健診受診率は上昇しており、ほぼ目標数値に達している。

#### 【課題】

- こんにちは赤ちゃん事業や健診等で把握された支援が必要な親子を各機関で連携・切れ目のない支援

#### 【今後の方向性】

- 乳幼児健康診査の未受診者への対応
- 乳幼児期での支援が必要な親子の早期発見と確実に速やかな対応

**(施策の目標 2)****思春期の健康づくりを支援します****【数値目標】**

- 性教育出前講座は順調に拡大している。

**【課題】**

- いのちの大切さを実感できる機会の減少
- 心の問題を持った子どもへの対応

**【今後の方向性】**

- 思春期・青少年期の子どもへの心のサポート

**(施策の目標 3)****子育ての負担感や不安感をやわらげるよう支援します****【数値目標】**

- ショートステイ実施箇所、一時保育の充実ともに目標数値に達している。

**【課題】**

- 一時保育のニーズの増大に伴う、施設や保育士等の充実

**【今後の方向性】**

- 多様な保育ニーズへの対応のため、一時保育の実施箇所数の拡大

**(施策の目標 4)****子育てについて学ぶ親などを支援します****【数値目標】**

- スクールランチセミナーは目標数値に達している。
- 乳幼児期の食育は順調に拡大している。
- 学校給食試食会はほぼ目標数値に達している。

**【課題】**

- 核家族が増加し、祖父母からの子育ての知恵の伝承機会が減少
- 共働き世帯が増えている中で女性の家事負担の増加

**【今後の方向性】**

- 食育の推進
- 子育てについて親が学ぶ機会の拡大
- 父親の家事・育児への参加を促す学習機会の拡大



1

**(施策の目標 5)****虐待やいじめ・不登校などへの対応力を高めます****【課題】**

- 虐待相談件数やいじめや不登校等の人数の増加
- 幅広い知識と多様な専門性を持った職員の不足

**【今後の方向性】**

- 要保護児童対策地域協議会の機能強化
- 地域こども相談センター等児童相談窓口の機能強化
- 幅広い知識と高度な専門性を持った職員の育成

2

3

4

**(施策の目標 6)****障害のある子どもへの支援を強化します****【数値目標】**

- 障害児保育拠点園数は、目標数値に達している。

**【課題】**

- 学校園での障害児の増加への対応
- 発達障害児（者）の各ライフステージを一貫した支援
- 乳幼児健診等での早期発見からその後の支援にスムーズにつなぐ仕組みづくり

**【今後の方向性】**

- 発達障害者支援センターの創設
- 学校園職員等の資質向上

5

6

7

**(施策の目標 7)****ひとり親家庭の自立に向けた支援をします****【課題】**

- 離婚件数が増え、ひとり親家庭が増加
- ひとり親家庭の自立支援
- 各事業者がワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい職場環境を整備

**【今後の方向性】**

- 就労支援策の充実
- ワーク・ライフ・バランスの推進等により、ひとり親家庭が就労しやすい環境の整備



**(施策の目標 8)****地域で子どもが健やかに育つための支援をします****【数値目標】**

- 子育て広場等は目標数値に達している。

**【課題】**

- 地域の子育て支援拠点のバランス良い配置
- 地域活動に参加しやすい環境整備

**【今後の方向性】**

- 各地域子育て支援拠点サービスの周知と利用しやすい環境の整備
- 核となる人の養成、若者の積極的参加
- 地域で活動するNPOとの連携

**(施策の目標 9)****子どもの健やかな成長のために教育環境の整備を進めます****【課題】**

- 放課後子ども教室や地域協働学校の推進等学校と地域社会の連携・協働の推進
- 地震等災害への備え

**【今後の方向性】**

- 地域に開かれた学校づくりの推進
- 就学前教育の推進
- 放課後の子どもの居場所づくりの推進
- 学校園の耐震化

**(施策の目標10)****子育てと仕事が両立できる保育サービスなどの充実と労働環境の改善に向けた取り組みを応援します****【数値目標】**

- 各保育サービスはほぼ目標数値に達している。
- 放課後児童クラブは目標数値に達している。

**【課題】**

- 保育ニーズ量の増加への対応
- 放課後児童クラブのニーズの増加への対応と設備面の充実
- 働き方に応じた、多様な保育ニーズの提供
- 地域のニーズ量に応じた保育サービスの提供

**【今後の方向性】**

- 引き続き待機児童のゼロの継続
- 地域の特性、ニーズに見合った量の保育サービスの供給
- 保育・放課後児童クラブの質の向上
- 働きやすい職場環境づくりについて、今後も啓発活動を中心とした企業への働きかけの継続
- 多様な保育サービスの充実

# 4 基本理念

## 1 基本理念

### 子ども・若者の自立と子育てを社会全体で応援するまち

子ども・若者は、元来、夢と希望を持った、社会にとってかけがえのない存在です。

子どもは、家族の愛情を受け、すくすくと成長する日々を送る中で、自発的に物事に挑戦し、たくましく成長したり、夢や希望と現実の中で、不安や迷いを抱きながら自分らしさを見つけたりしようとします。

若者は、様々な悩みや葛藤を経験しながら、社会の担い手として生活の基盤を確立し、地域社会等へ貢献するとともに、能力や適性等に応じて活躍の場を広げていきます。

子ども・若者が豊かな人間性を身につけ、自分を高めるとともに、共に生きることができるように自分自身を確立し、自立していくためには、家庭のぬくもり、地域の温かさ、行政の支え等、家庭や地域等が大きな役割を持ちます。家庭では、「家族が仲良く、会話が弾み、子どもの成長を見守っていく」、地域では、「温かく子どもたちを見守り応援し、ともに支え合い、いきいきと活動する」、事業者は、「子育てと仕事の両立支援に理解を深め、子育てしやすい職場環境づくりをすすめ、また、地域の子ども、子育てに関心をもち地域との関わりを深める」、そのようなまちをめざしていくことが大切です。

岡山市は、それらを支えるための施策を市民のみなさんと一緒に進めていきます。

## 2 「親・家庭」「地域」「事業者」の役割

基本理念では、子育ての主体である「親・家庭」だけでなく、「地域」や「事業者」も大きな役割を担っています。ここでは、「親・家庭」「地域」「事業者」のそれぞれの役割について具体的に例示します。

### 親・家庭の役割

担う役割	具体例
基本的な生活習慣を身につけさせよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○早寝早起きの習慣をつけさせる</li> <li>○規則正しい食習慣とバランスのとれた食生活を心がける</li> <li>○家族の一員として、家庭の中での役割をもたせる</li> </ul>
信頼感や自立心を育てよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家族団らんの時間を大切にする</li> <li>○子どもの関心ごとを大切にし、意欲をのばす機会をつくる</li> <li>○家族の一員としての自覚をもたせる</li> </ul>
家庭や社会のルールを身につけさせよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どものよいところをしっかりとほめる</li> <li>○間違っただ行いはしっかりと叱る</li> <li>○自分の行動に責任があることに気づかせる</li> </ul>

担う役割	具体例
家庭を大切に、協力して子育てをしよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家族はお互いを信頼し、家族みんなで子育てをする</li> <li>○家庭の中で、お互いの人格を認め合い助け合う</li> </ul>
成長・発達に応じた関わりをしよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乳幼児期には子どもとしっかりふれあい、成長にともない、心のふれあいを大切にする</li> </ul>
よりよい子育てをするために機会をとらえて学ぼう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校や地域の行事などに積極的に参加する</li> <li>○子どもの虐待が人権侵害であることの認識を深める</li> </ul>
ゆとりをもって子育てをしよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○悩みや不安について話し合える子育て仲間をつくる</li> <li>○子育ての悩みは、一人で抱え込まないで気軽に相談する</li> </ul>

地域の役割	
担う役割	具体例
地域の子どもをみんなで温かく見守ろう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大人は子どもの手本となり、必要なときは声かけをする</li> <li>○子どもが安全に過ごせるよう見守る</li> </ul>
地域に子どもの居場所をつくろう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乳幼児を連れた親が気軽に集まり活動できる場や機会をつくる</li> <li>○子どものごころから地域の一員としての自覚がもてるよう、いろいろな活動や行事に参加させ、子どもの意見を取り入れる</li> </ul>
地域の大人の関わりを深めよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の行事に積極的に参加し、顔見知りの輪を広げる</li> <li>○子育て家庭が孤立しないように近隣で声をかけ合う</li> </ul>

事業者の役割	
担う役割	具体例
子育てしやすい職場環境づくりを進めよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育てと働くことが両立しやすい職場づくりを進める</li> <li>○子どもが病気のとときや参観日などに休暇をとりやすくする</li> </ul>
職場見学や体験を積極的に受け入れよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○働く親の姿を子どもたちに見せる機会をつくる</li> <li>○職場体験の受け入れを積極的に進める</li> </ul>
地域との関わりを深めよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の子どもたちの活動に対して理解をもち、提供できる場や時間などがあれば協力する</li> <li>○地域の一員として地域の活動に参加する</li> </ul>

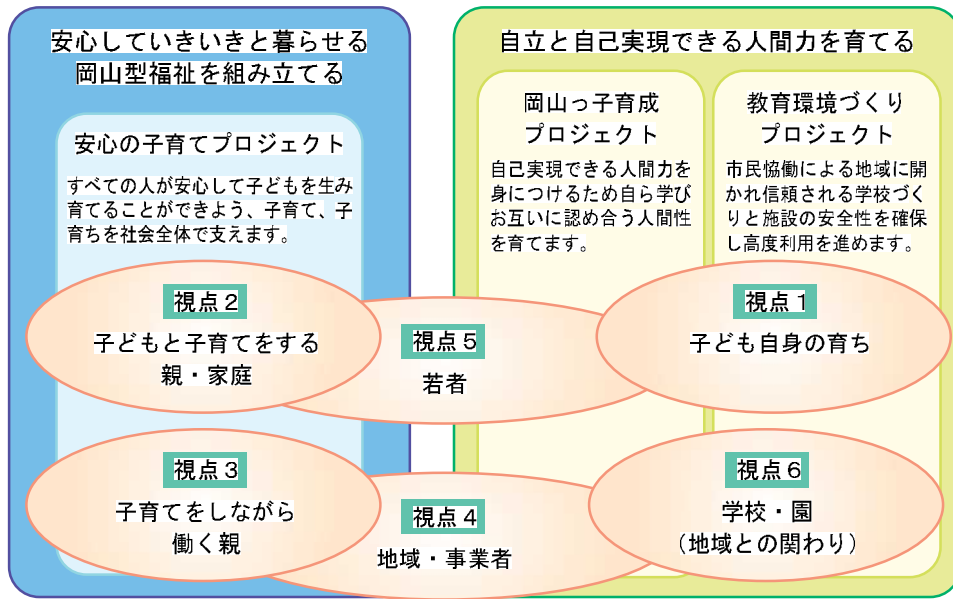
# 5

## 岡山市の子育ち・子育て支援の取組

### 1 都市ビジョンに基づく6つの視点

本プランの基本理念である「子ども・若者の自立と子育てを社会全体で応援するまち」を、都市ビジョンの視点から次の6つの点に着目し、施策の柱を設定しました。

#### 岡山市都市ビジョン 都市づくりの基本方向



#### ■都市ビジョンの視点

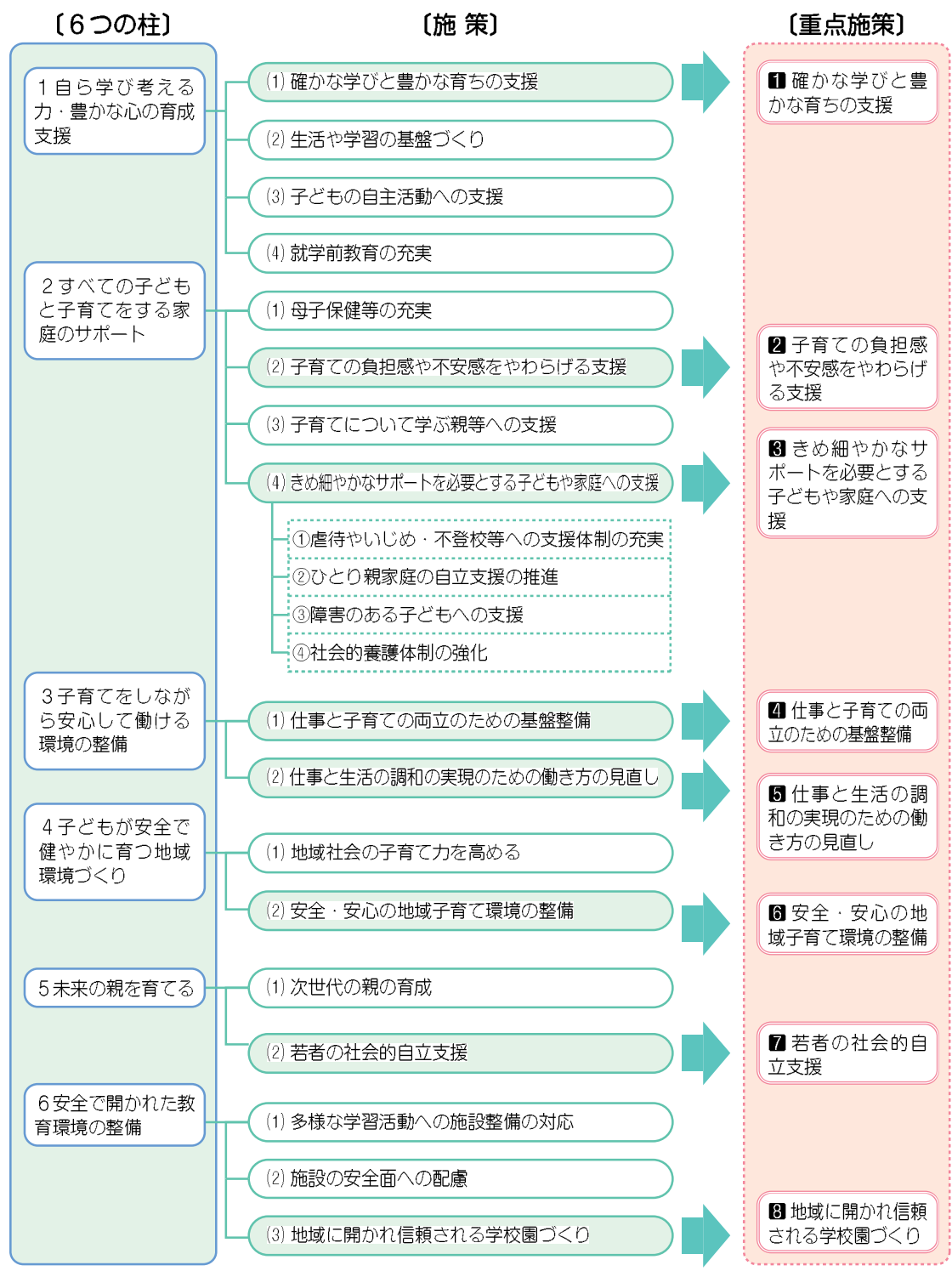
#### ■施策の6つの柱

視点1	子ども自身の育ち	柱1	自ら学び考える力・豊かな心の育成支援
視点2	子どもと子育てをする親・家庭	柱2	すべての子どもと子育てをする家庭のサポート
視点3	子育てをしながら働く親	柱3	子育てをしながら安心して働ける環境の整備
視点4	子どもや家庭をとりまく地域や事業者	柱4	子どもが安全で健やかに育つ地域環境づくり
視点5	これから親になる若者	柱5	未来の親を育てる
視点6	学校・園、地域との関わり	柱6	安全で開かれた教育環境の整備

#### ■施策の体系と重点施策

## 2 施策の体系と重点施策

都市ビジョンに基づく6つの柱のうち、子ども・若者を取り巻く状況の変化や各種アンケート調査、前プランの課題を整理し、今後、取り組むべき施策の体系をとりまとめました。その中で市として特に重点的に取り組むべき施策を重点施策として明示しています。



# 6

## 岡山市の施策と事業

ここでは、6つの柱と施策の体系に基づき、本プランに位置づけた事業について、柱ごとにまとめています。また、今後、市として特に重点的に取り組むべき重点施策の方向性についても示しています。

これらの事業の推進によって、本プランの基本理念である「子ども・若者の自立と子育てを社会全体で応援するまち」の実現を目指します。

### 1. 重点施策と主な事業

#### 柱1 自ら学び考える力・豊かな心の育成支援

豊かな人間性を身につけ自分を高めるとともに、社会の中で共に生きることができるよう、子どもたちが自分自身を確立していくために必要な支援をします。また、学習等の基盤となる心身の健康づくりにも関心を持てるよう支援します。

#### 重点施策

##### ■確かな学びと豊かな育ちの支援

「自立する子ども」を育成するため、学ぶ意欲を喚起し、基礎・基本を確実に習得させるとともに、保・幼・小・中の連携による連続性を大切に了一貫教育や特色ある教育の推進により、子どもたちの確かな学びと豊かな育ちを支援します。

〔評価指標〕 児童・生徒の学校満足度の向上

平成20年度 87.4% → 平成26年度 88%

〔学校自己評価〕において児童・生徒が「学校へ行くのが楽しい」と思う割合  
〔岡山市都市ビジョン〕

#### ■その他の施策

施策名	施策概要
生活や学習の基盤づくり	食育の推進等を通じて食習慣や健康・体力づくりへの関心を高め、生活や学習の基盤づくりを行います。
子どもの自主活動への支援	子どもの自主性をのばすため、自然体験活動や、ジュニアリーダー等の養成を行います。
就学前教育の充実	幼稚園と保育園の一体化や、就学前教育の内容の充実を推進します。

## 柱2 すべての子どもと子育てをする家庭のサポート

子どもが健やかに生まれ育つよう、母子保健の充実を図ると共に、子育てへの負担感や不安感をやわらげるため、親が学ぶ場や相談体制の充実、一時的な預かり等子育て家庭への総合的な支援を行います。また、虐待やいじめ、不登校、障害のある子ども、外国人の親子等へのきめ細やかなサポートを必要とする子どもや家庭への支援も進めます。

### 重点施策

#### ■子育ての負担感や不安感をやわらげる支援

子育ての負担感や不安感をやわらげるための相談や、一時的に子育てから開放される多様な保育サービスを提供します。また、経済的負担をやわらげる支援も行います。

#### ■きめ細やかなサポートを必要とする子どもや家庭への支援

地域こども相談センター等児童相談窓口の機能強化を図ります。また、支援を必要とする子どもや家庭の早期発見と、確実に速やかな対応や支援を必要とする子ども、特に増加する発達障害児（者）への支援体制の整備を進めます。

〔評価指標〕 子育てに対する満足度の向上

平成19年度 12.5% → 平成26年度 20%

「市民意識調査」で「子育て支援・児童福祉や少子化対策に対する満足度」で「満足、やや満足」と回答した市民の割合

〔評価指標〕 子育てが楽しいと感じる親の割合の向上

平成20年度 70.3% → 平成26年度 75%

「子育てに関するアンケート調査」で「子育ては楽しいか」で「どちらかといえば楽しいことの方が多い」と回答した親の割合

### ■その他の施策

施策名	施策概要
母子保健等の充実	母子の健康づくりのため、健診や相談、医療体制の充実などを進めます。また、全戸訪問等により、育児環境の把握や支援が必要な家庭への早期サポートや地域とのつながりづくりも行います。
子育てについて学ぶ親等への支援	子育て講座や実習、食育について学ぶ場の提供や自主的な学習会の支援など子育てについて学ぶ親等への支援を行います。

## 柱3 子育てをしながら安心して働ける環境の整備

子育てをしながら働きやすい環境づくりのため、子どもを預かる施設等の基盤整備を進めると共に、企業での働きやすい職場環境改善や家庭での家事や育児等の分担の啓発等についての取り組みを進めます。

### 重点施策

#### ■仕事と子育ての両立のための基盤整備

保育園や放課後児童クラブ、病児・病後児保育等の多様な保育サービスを充実し、子育てをしながら働く家庭を応援します。

#### ■仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

男性の家事や育児参加への啓発や、企業へのワーク・ライフ・バランスの推進の働きかけを行います。

〔評価指標〕 女性の出産後の継続就業率の上昇

平成20年度 37.5% → 平成26年度 50%

「子育てに関するアンケート調査」で「出産前後の離職の有無」について「出産1年前に働いていた人」のうち「継続的に働いていた」と回答した母親の割合（就学前）

〔評価指標〕 保育サービスの利便性の向上

平成20年度 33.9% → 平成26年度 40%

「子育てに関するアンケート調査」で「必要な時期に希望した保育サービスを利用できたか」について「利用できた」と回答した親の割合（就学前）

〔評価指標〕 男性の育児等への積極的参加

〔育児参加〕 平成20年度 36.1% → 平成26年度 45%

〔家事参加〕 平成20年度 06.9% → 平成26年度 15%

「子育てに関するアンケート調査」で「平日子どもと関わる時間」で「子どもと関わる時間」、「家事等の時間」それぞれについて、1時間以上と回答した父親の割合

1

2

3

4

5

6

7

■岡山市の施策と事業



## 柱4 子どもが安全で健やかに育つ地域環境づくり

子どもが地域でのびのびと育つため、地域の子育て力を高めると共に、安全で安心な子どもの居場所づくりと、地域環境の整備を進めていきます。

### 重点施策

#### ■安全・安心の地域子育て環境の整備

安全で安心な子どもの居場所づくりや地域での見守り、交通安全の推進等子どもが安心して遊べる地域環境づくりを目指します。

〔評価指標〕 地域の安全・安心度の向上

平成19年度 67.9% → 平成26年度 76%

「市民意識調査」で「住んでいる地域での安全・安心環境」について「安全で安心して暮らせる環境である」「概ね安全で安心して暮らせる環境である」と回答した市民の割合

### ■その他の施策

施策名	施策概要
地域社会の子育て力を高める	地域と子育て家庭とのつながりを深め、地域での子育て拠点整備やNPO団体等の活動の支援を行います。



1

2

3

4

5

6

7

■岡山市の施策と事業

## 柱5 未来の親を育てる

次世代を育てる親となる若者が、子育てについての責任感や能力を持てるよう、家族の大切さや命の尊さを学び、勤労観や社会観を育成する機会を広げます。また、若者が自立し、円滑に社会参画できるよう、職場や地域での受入を促します。サポートが必要な若者に対しての支援体制づくりにも取り組みます。

### 重点施策

#### ■若者の社会的自立支援

若者の就業の支援を行うと同時に、就業しにくい若者への支援を行います。また、未婚化・晩婚化への対策として、出会いの場の提供を行います。

【評価指標】 就労しない若者の割合の減少

平成17年度 1.4% → 平成26年度 減少 【平成27年度値参考】

【国勢調査】において、若者（15～39歳）のうち「非労働力人口」の「家事」、「通学」以外の者の割合

#### ■その他の施策

施策名	施策概要
次世代の親の育成	これから親になる世代に正しい性の知識や命の尊さ、子育ての大切さを学ぶ場を提供する。また、思春期の子どもを対象に相談も行います。



## 柱6 安全で開かれた教育環境の整備

児童生徒の学習の場であり、多様な学習内容に対応できる安全で魅力的な教育環境づくりを進めるとともに、地域に開かれ信頼される学校園を実現するため、保護者や地域住民が運営に積極的に関わることのできる体制整備や地域の特色を生かした学習内容をつくります。また、魅力ある教職員の確保と支援体制の充実を図ります。

### 重点施策

#### ■地域に開かれ信頼される学校園づくり

地域と学校の連携による教育活動の活性化や、子どもの地域活動への参加を推進します。また、地域と学校の間関係を深めることによる、児童・生徒の安全性の向上を目指します。

【評価指標】 保護者の教育環境（情報伝達）の満足度の向上

平成20年度 85.8% → 平成26年度 87%

「学校自己評価」において「学校は、教育活動の様子や情報をよく分かるように伝えているか」について「そう思う、ややそう思う」と回答した保護者の割合

#### ■その他の施策

施策名	施策概要
多様な学習活動への施設整備の対応	多様な学習活動を展開できるよう、学校園における施設・設備を整えます。
施設の安全面への配慮	地域の防災活動の拠点など多様な役割をもつ、学校施設の安全性等に配慮した整備と適切な維持管理を行います。

## 2. 事業一覧

### 柱1 自ら学び考える力・豊かな心の育成支援

#### (1) 確かな学びと豊かな育ちの支援 **重点施策1**

事業名	事業概要
授業で変わる！ いきいき岡山っ子 育成事業	指導主事と大学とが連携し、発達の各段階を貫く共通課題や学校種間の接続の課題の解決を効果的に図りながら、学校園全体の教育実践や中学校区で取り組むべき改善方策を提供・検証する。この過程を通して、子どもの学びを中学校区で考える岡山型一貫教育を実現し、確かな学力を身に付けた自立する子どもの育成を目指す。
学力・授業力アップ 支援事業	児童生徒に共通する学力面の今日的課題の解決に向けて、日々の授業の質的な向上と小・中の9年間を見通した系統的な学力の育成を図る取組を展開するため、教科・学校種を超えた研究体制の強化を図る。また、大学教授等から、校内研究の視点の持ち方、課題設定の在り方等について指導・助言を得ることで、校内研究において核となる教員の授業力の向上と教科研修における企画・調整力を高める。
習熟度別サポート事業	学習につまずきの生まれやすい小学校2～4年生の授業において、習熟度別の授業を行う中で、さらに10人以下の小さな集団による授業を行うことで基礎・基本の確実な習得を図り、児童一人一人の学力向上を目指す。
子ども読書活動の推進	「岡山市子ども読書活動推進計画」に基づき図書館を中心として、社会全体で子どもの読書活動を推進する環境をつくり、岡山市の未来を担う子どもたちが、読書を通じて自ら学び、自ら考えることができる人間として成長していけるようにすることを目指す。
はぐくむ心・あったか ハート事業	子どもたちに、心をはぐくむ豊富な教材や資料に出会う機会、社会的な課題への対処や人間関係づくりについて考える機会、様々な価値について実感をもって捉えることのできる体験的な活動の機会を充実させることで、岡山っ子の「豊かな心」の育成を目指す。
男女平等教育の推進	年度始めに、男女平等教育の実施状況調査を行い、各学校園における取組状況を把握する。男女平等教育推進担当者を対象にした研修会の実施や、男女平等教育指導の手引きを活用するなどして、職員の意識の向上を図り、適切な男女平等教育が行われるよう支援する。
学校給食の充実	学校給食を通して、児童生徒が生涯にわたり健康で充実した生活を送るための基礎を培い、食の自己管理ができ、健全な食生活を実践する力を身につけることができるようにする。安全管理・衛生管理の徹底、給食運営の見直し等により、安全でおいしい学校給食を提供する。

#### (2) 生活や学習の基盤づくり

事業名	事業概要
食育の推進	「岡山市食育推進計画」に基づき食育を推進する。 ◆朝食を毎日食べる児童生徒の割合 平成19年度 78% → 平成24年度 86% (岡山市食育推進計画の目標値)

1

2

3

4

5

6

7

■岡山市の施策と事業

## (3)子どもの自主活動への支援

事業名	事業概要
少年リーダー養成事業	地域団体の主体である子ども会で主体的に活動する子ども自身のリーダー「インリーダー」とサポートすることのできる中学生・高校生のボランティアリーダー「ジュニアリーダー」を養成し、子ども会活動を活性化させる。
子ども体験活動推進事業	自然体験や集団宿泊研修等の活動を通して、自然の偉大さや美しさを感じさせるとともに子どもたちが他者とのかかわりの中で心身ともにたくましく生きる力を育てる。

## (4)就学前教育の充実

事業名	事業概要
幼保連携、一体化の推進	幼稚園と保育園の交流や一体化に向け、施設の共有化や連携をさらに強化し、互いの良さを生かしながら、就学前教育の充実を図る。

**柱2** すべての子どもと子育てをする家庭のサポート

## (1)母子保健等の充実

事業名	事業概要
こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問ボランティアが訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行う。育児環境の把握や、支援が必要な家庭に対して早期に適切なサービス提供につなげる。地域ボランティアが訪問することで出生後早い時期から地域とのつながりが期待できる。 ◆訪問率 平成20年度 93.5% → 平成26年度 96.0%
赤ちゃんすこやか相談	乳幼児の成長、発達に関することや、母親の育児上の悩み、不安に応じて相談や助言を行い、日常の中で解決が図られるよう適切な育児支援を行う。
養育支援訪問事業	出産後間もない時期や様々な原因で養育が困難になっている家庭に対して、具体的な育児に関する技術指導や養育者の精神的サポートを行うことにより、養育上の諸問題の解決や軽減を図るとともに当該家庭において安定した養育が可能となるよう支援することで児童虐待を未然に防止する。
すくすく子育て相談	小児科医が身体面や子育ての相談を行い、虐待の予防・早期発見を図り、併せて関係機関との連携により適切な指導・助言を与える機会とし、発達・発育を促進するために援助を行う。

1

2

3

4

5

6

7

■岡山市の施策と事業

事業名	事業概要
乳幼児こころの相談	情緒・精神の発達に心配があると思われる幼児を対象に児童精神科医による相談を行い、障害のある子どもの早期発見・早期療育につないでいく。
親子いきいき教室	情緒・精神の発達に心配があると思われる幼児とその保護者を対象に、集団の場を通して子どもの発達を促し、必要に応じて専門機関につないでいく。また、保護者が子どもの発達や関わり方について適切な理解ができるよう支援する。
乳幼児あゆみ教室	運動発達に心配があると思われる乳幼児を対象に、日常生活での関わり方や親子遊び、体操等の個別指導を行い、健やかな心身の発育・発達を促す。
休日夜間急患診療所の運営（小児救急医療）	休日の昼間及び毎夜間の内科・小児科の初期救急医療の確保を図る。
乳幼児健康診査	乳幼児の健康増進を図るとともに、疾病や障害を早期発見し、適切な指導を行う。 ◆健康診査受診率 〔3～5か月児〕平成20年度 93.0% → 平成26年度 95% 〔1歳6か月児〕平成20年度 88.2% → 平成26年度 93% 〔三歳児〕平成20年度 85.1% → 平成26年度 90%
乳幼児の事故防止に向けた取り組み	1歳以上のこどもの死因の1位を占める事故予防に向けて、健康相談・健康教育・健診等あらゆる機会を利用して情報提供する。
妊産婦一般健康診査	妊婦の健康診査の徹底を図り、疾病等を早期に発見し、適切な指導等を行うことを目的とする。妊娠中14回の公費助成を行う。
親子手帳と子育てのしおり配布	妊娠・出産・育児に関する様々な岡山市の制度や妊娠中の過ごし方、子育て等初めての方にもわかりやすいように「子育てのしおり」を作成する。妊娠届の提出の際に「親子手帳」と一緒に渡す。
妊婦及び乳幼児訪問指導	妊産婦及び乳幼児の家庭を訪問し、母子を取り巻く環境に応じた適切な保健指導を行う。
子どもの歯の相談	各保健センターで歯科医師による検診、歯科衛生士による指導、希望者へのフッ素塗布を実施する。
アレルギー予防教室	乳幼児期においてアトピー性皮膚炎を中心に様々なアレルギーについて不安をもつ乳幼児と保護者に対して病気や日常生活の正しい知識を提供し、子の健やかな発達を支援するための教室を開催する。

## (2)子育ての負担感や不安感をやわらげる支援 **重点施策2**

事業名	事業概要
一時預かり事業	保護者が病気にかかったとき等緊急又は一時的に家庭における育児が困難となる時やリフレッシュしたいとき等、保育園で一時的に子どもを預かる。 ◆一時預かり実施園数 平成20年度 43園 → 平成26年度 45園
ファミリーサポート事業	会員の相互援助により、市内に住所を有する労働者等が仕事と育児を両立し、安心して働くことができるような環境作りを行う。①会員の募集・登録②相互援助活動の調整③会員に対する講習会、交流会の実施④アドバイザーとサブリーダーの連絡調整会議⑤広報紙の発行 ◆会員数 平成20年度 2,486人 → 平成26年度 3,100人
ショートステイ事業	児童の保護者の社会的な事由により、家庭における児童の養育が困難となった場合に一時的に児童福祉施設等に児童の養育を委託することによって、児童及びその家庭の福祉向上を図る。
地域の子育て支援ネットワークづくり事業	公民館を中心として、地域で活動する子育てに関わる団体やグループ、個人の連携を図るために、日常的な情報交換の機会をつくる。
託児付公民館講座	公民館で講座を開催するとき、子どもを預かり、幼い子どもをもつ親にも学習の機会を増やす。
教育情報の公開と提供	教育行政に関係する計画や実現状況等について、積極的な公開を行う。また、様々な教育関係団体に出向き、情報交換を行う。
子育て支援情報の提供	岡山市の子育て支援の情報を総合的に市のホームページやガイドブック等でわかりやすく提供する。
子ども手当	中学生以下の子どもを持つ保護者を対象に支給する。
助産施設への入所	経済的理由により保健上必要な入院助産を受けることができないときに費用を助成する。(利用者世帯の所得等の状況に応じて負担金徴収あり。)
子ども医療費助成	子どもの医療に係る経済的負担の軽減をし、早期受診体制の整備、子育て環境の整備を図る。
小児慢性特定疾患児への支援	特定の小児慢性疾患についての医療費を支援する。(所得に応じて自己負担金が必要)
未熟児養育医療の給付	入院療育の必要な乳児に対し、医療給付を行う。出生体重が2,000g以下及び生活力が特に薄弱な未熟児が対象となる。
保育料の軽減	同一世帯2人以上の入所児がいる場合、保育料が軽減される。

1

2

3

4

5

6

7

■岡山市の施策と事業

1

2

3

4

5

6

7

■岡山市の施策と事業

事業名	事業概要
就学援助	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等一部の援助を行う。
学童校外事故共済制度	義務教育課程在学中に共催加入の児童・生徒が学校管理下以外での事故で死亡またはけがをしたとき見舞金を支給する。
災害遺児教育年金制度	義務教育在学中に保護者が災害等により死亡または重度の障害者になったとき、義務教育終了までの教育費として年金を支給する。
奨学金、入学一時金の貸付	奨学金制度…対象：大学（短期大学を含む）、高等専門学校、高等学校、専修学校 入学一時金貸付制度…高等学校・大学等への入学時の費用負担を軽減する。

### (3)子育てについて学ぶ親等への支援

事業名	事業概要
パパママスクール	妊婦または、夫に対して、妊娠・出産・育児に関する学習を行い、妊産婦・乳幼児の健康の保持増進と母性・父性の確立を図る。
離乳食講習会	望ましい食生活の基盤づくりをしていくことを目的として、乳幼児期に乳以外の形のある食物に慣れさせ、幼児食への移行が順調に進むように適切な指導を行う。
乳幼児期の食育事業（おやこクラブ）	①地域の愛育委員等の協力で、昔ながらの手作りおやつを紹介、調理実習 ②食の安全、アレルギー、朝食の大切さについて学習 ③学習した内容を親子クラブ外へ発信するため情報誌の作成。保育園、幼稚園との交流。
家庭教育セミナー	子育てや家庭教育にかかわる活動を地域や職場で計画しているおおむね15人以上で構成されるグループの自主的な学習会・講演会を支援する。外部講師の謝礼金として1万円を限度に助成する。（1グループに1回まで。）
グループ活動	子育て中の親たちがグループを作り、様々な学習や交流活動を通じて子育ての不安や悩みを解消し、地域における子育て支援ネットワークをつくることを目的にしている。（保育園、幼稚園、小学校、中学校の保護者を中心に地域の人で作ったグループで、1グループはおおむね15人以上。）
スクールランチセミナー	学校栄養職員が中学校区の公共施設を利用し、保護者を交えて調理実習と食指導を実施し、食生活に関心を持たせ、望ましい食習慣を身につけさせる。
学校給食試食会	学校給食への理解や関心を高め、給食活動や食事のマナー等の実態を把握し、家庭における食生活やしつけのあり方について具体的な課題を見いだすことができるようにする。各学校で、年間計画を立て、学校・家庭や地域の実情に応じて具体的な内容を検討し、創意工夫して全校で実施する。
子育て講座の開催	子育て中の親を対象に、子育てについての学びの場を公民館で提供し、子どもたちの豊かな発達と成長を促す子育てのあり方を身に付けられるよう、支援するとともに、子育ての楽しさや悩みを共有できる仲間づくりを進める。



(4)きめ細やかなサポートを必要とする子どもや家庭への支援 **重点施策3**

①虐待やいじめ・不登校等への支援体制の充実

事業名	事業概要
子ども虐待防止対策の充実	増加している子どもの虐待にきめ細かく対応するため、福社区ごとに地域こども相談センターを充実していく。また、要保護児童対策地域協議会の運営、啓発のためオレンジリボンキャンペーンを実施する。
地域こども相談センターの運営	福祉事務所及びこども福祉課に家庭・女性相談員を配置することにより、身近な相談機関として児童虐待・児童問題・家庭養育に関する相談指導を行う。
教育相談室運営事業	岡山市教育相談室において、市内に在住する児童生徒や保護者、教職員等を対象に、学校や家庭等で抱えた教育上の課題（不登校や長期欠席、集団適応等による悩みなど）に関する教育相談を行い、改善を図る。また、家庭に引きこもっている児童生徒に対し、訪問相談員を派遣し、学校復帰に向けた各種の支援を行う。
親子グループミーティング (MGC)	育児不安や育児困難感を抱える母親たちが同じ悩みを持つ母親と話し合い、自らの課題に気づくことで、親子関係を見直し虐待を未然に防止する。
子ども相談主事配置事業	多様化する問題行動の解決に向けて、生徒指導上の課題解決に必要な専門性をもつ子ども相談主事が、学校園や保護者等の相談に応じたり、事例協議やケース会議の場で学校園内の支援体制や福祉等の関係機関との連携体制を構築していくための指導助言を行ったりすることによって、学校園の問題解決力の向上を図る。
子どもの自立を応援！学校適応支援事業	問題行動や不登校等、学校不適応状態の児童生徒への早期対応や学校復帰の支援を教職員と連携して行うための要員を小中学校に配置することにより、子どもの自立を応援する協働体制を確立する。 ・スクールカウンセラーの配置 ・不登校児童生徒支援員配置
青少年育成センターの活動	市内青少年の保護育成を図るため、岡山市青少年育成協議会、警察、学校その他関係機関及び団体等と青少年育成センターとが連携するとともに、岡山市青少年育成委員の協力を得て、補導・相談、啓発・広報・研修活動等、青少年の非行防止、健全育成に必要な業務を総合的に行う。
適応指導教室運営事業	岡山市適応指導教室（中央適応指導教室・トラングルー宮・ラポート牧山の3施設）において、さまざまな体験的な活動等を通して不登校児童生徒の自立に向けての支援を行い、学校復帰を目指す。また、市教育相談室や子ども相談主事、こども総合相談所等との連携を一層進めることで円滑な入室と的確な支援を行う。
であいチャレンジ事業	不登校に悩む子どもたちとその保護者を対象に、少年自然の家や日応寺周辺の自然環境等を生かして、子どもたちが社会性を育む活動や、子ども同士、保護者同士がより多く関わることのできる活動を展開し、人間関係づくりを支援する。

1

2

3

4

5

6

7

■岡山市の施策と事業

## ②ひとり親家庭の自立支援の推進

事業名	事業概要
母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭の母が就職の際に有利で生活の安定につながる資格を取得するため2年以上養成訓練機関に通う場合に高等技能訓練促進費を支給する。
母子家庭等就業・自立支援	母子家庭等の母に対し、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供等一貫した就業支援サービスを提供する。
児童扶養手当	父親がいない家庭で児童を養育している母親等に支給。(所得制限あり) 平成22年8月から母親がいない家庭で児童を養育している父にも支給開始予定(所得制限は母子と同じ)
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の医療費負担の軽減を図るため、保険診療に係る自己負担分から一部負担金を控除した額を公費で負担する。
母子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭、寡婦世帯で生活上や資金づくりが困難な時、各種貸付制度が利用できる。 (母子福祉資金・寡婦福祉資金)
母子生活支援施設の運営(仁愛館)	配偶者のいない子女又はこれに準ずる事情にある子女及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う。

## ③障害のある子どもへの支援

事業名	事業概要
発達障害者支援体制整備事業	岡山市における発達障害者支援の現状や課題から早期発見・支援、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制、保護者等の支援体制づくりのための、支援体制の整備や支援の中核を担う施設(発達障害者支援センター)の整備を行う。
障害児保育事業	保護者の労働・疾病などの事由により、家庭での保育に欠け、かつ、心身に障害がある就学前児童に対し、保育園において、専門家や専門機関と連携しながら保育を行うことにより、心身の発達を促します。
障害児の放課後児童クラブへの受け入れ	放課後児童クラブに障害児を受け入れる。
教育支援訪問相談事業	発達障害等を専門とする相談員を学校園に派遣し、支援の方向性やその内容を具体的に協議する場を設け、学校園の指導力の向上を図るとともに、発達障害のある児童生徒の適応や自立を促進する。
自立支援医療(育成医療)	身体に障害をもつ子どもが生活能力を得るために必要な医療を公費で受けることができる。(世帯の所得に応じて自己負担金が必要)

1

2

3

4

5

6

7

■岡山市の施策と事業

事業名	事業概要
特別支援教育研修推進事業（幼稚園）	特別支援教育研修推進園を指定し、教育支援教育指定園相談員を派遣して専門的な指導を実施する。公開保育、拠点保育園での参観を実施する。
障害のある子どもへの経済的支援	○障害児福祉手当…重度障害のため日常生活に常時介護を必要とする20歳未満の者に支給する。 ○特別児童扶養手当…20歳未満の障害児を養育している保護者に支給する。 ○岡山市児童福祉年金…20歳未満の心身に障害のある児童を養育している保護者に支給する。
障害福祉サービスの給付	法に基づく居宅介護、重度訪問介護、児童ディサービス、短期入所等のサービスを給付する。
難聴児補聴器購入助成事業	身体障害者手帳交付の対象外のため補装具費の支給を受けられない軽度・中等度難聴児を対象に補聴器購入費の3分の2を助成し、言語・コミュニケーション能力の発達を支援する。

#### ④社会的養護体制の強化

事業名	事業概要
児童養護施設等支援事業	児童虐待の増加等に伴いニーズの高まっている社会的養護の質の向上を図る。ハード、ソフトの両面から支援をおこない、職員の資質向上のための研修参加の促進と生活と学習環境の整備を中心に事業を展開する。
里親支援機関事業	里親制度の普及促進…一般家庭に対し里親経験者による講演を行うとともに、養育里親等に対する研修を実施し、養育技術の向上を図る。 里親委託の推進・支援…里親委託のための調整や里親に対する子どもの養育に関する支援を総合的に推進する。
児童養護施設の運営（善隣館）	乳児を除く、保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて養護し、あわせてその自立を支援する。

### 柱3 子育てをしながら安心して働ける環境の整備

#### (1)仕事と子育ての両立のための基盤整備 重点施策4

事業名	事業概要
通常保育事業	就労等で保育を必要とする子どもを預かる。 ◆保育園定員 平成20年度 12,857人 → 平成26年度 13,300人
延長保育事業	やむを得ない事情により、保育時間を延長する必要があると認められる児童を対象として保育時間を延長する。 ◆延長保育実施園数 平成20年度 84園 → 平成26年度 86園
休日保育事業	就労等で休日に保育が必要とする子どもを預かる。 ◆休日保育実利用者数 平成20年度 2,065人 → 平成26年度 2,300人
病児・病後児保育事業	病気回復期にある集団保育ができない児童を保育施設で預かる。 ◆病児・病後児保育実施箇所数 平成20年度 5箇所 → 平成26年度 6箇所
放課後児童健全育成事業	保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童に、放課後、適切な遊び及び生活の場を与えて、指導・援助を行う。 ◆放課後児童クラブ利用児童数 平成20年度 4,436人 → 平成26年度 5,200人

#### (2)仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し 重点施策5

事業名	事業概要
パパ・ママにっこりプロジェクト	男性の子育て支援プログラムを企業、地域で実施し、男性の子育て参加を促進する気運の醸成を図る。
男女共同参画推進のための啓発	男女共同参画社会の形成の促進に向け推進週間を設け、市民及び事業者と協働して各種行事を実施する。 実施時期 6月21日～6月27日までの1週間及びその前後各1週間 実施場所 さんかく岡山、公民館、その他のホール等
男女共同参画社会の形成の促進に関する事業者表彰	仕事と育児の両立を支援するため、法を上回る基準の制度や柔軟な働き方ができる制度を有するとともに、制度が活用されている事業者等を表彰する。
事業者に対する啓発活動	事業者の積極的な子育て支援対策の促進等を目指して、事業者等への啓発や情報提供を行う。

1

2

3

4

5

6

7

■岡山市の施策と事業

## 柱4 子どもが安全で健やかに育つ地域環境づくり

### (1)地域社会の子育て力を高める

事業名	事業概要
地域子育て支援NPO法人立ち上げ支援事業	子育て支援を目的としたNPO法人の立ち上げに助成する。
子育て・子育て支援助成事業	NPO法人、ボランティア団体等から子育て・子育て支援事業を公募し助成する。
心豊かな岡山っ子育てプラン策定記念事業	心豊かな岡山っ子育てプランの策定を記念して、子ども・若者の自立と子育てを社会全体で応援するまち岡山を目指し、取り組みの気運を高めるため、6つの柱をそれぞれアピールするイベントを開催する。
心豊かな岡山っ子育て応援団	子育て・子育てを社会全体で支えていく気運を醸成することを目的として、家庭、地域、事業者、学校園、行政の各代表25団体が集まり応援団を設立し、出生児と保護者に絵本などを配付する事業等をおこなう。
地域子育て支援センター	地域全体で子育てを支援するため、子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導等地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。①育児不安等についての相談指導 ②子育てサークル等の育成支援 ③特別保育事業の積極的実施・普及促進 ④ベビーシッター等の地域の保育資源の情報提供等。
のびのび親子広場	地域の幼児教育センターとしての役割・機能の充実を図る。平成21年度からは、全市立幼稚園で実施している。未就園児の保育活動、園庭、園舎の開放、子育て相談の実施園一斉活動 子育てサークルとの連携、子育て情報の提供等の実施園独自の活動
子育て広場	地域の運営委員会が、幼稚園や公民館で、子育て中の親の身近な相談相手として子育てを支援するスタッフを配置し、家庭と地域の教育力の向上を図り、身近な相談窓口、子育ての情報センターとしての役割を担う。 ◆子育て広場実施箇所数 平成20年度 10箇所 → 平成26年度 12箇所
おやこクラブの育成	小学校区にほぼ1つのおやこクラブを設置して、親と子の健康の保持増進を図るとともに、親子の仲間づくりを行う。
地域子ども組織の育成	地域子ども会を中心とした子ども組織の育成を図る。①役員研修会の開催 ②ジュニアリーダー・インリーダー研修会の開催 ③子ども会体験活動促進事業の開催
自然体験活動の促進	自然とふれあう機会の少ない子ども達のために、自然体験活動を提供するリーダーを養成する。 ①自然体験リーダー養成講座の開催 ②自然体験リーダーズクラブの運営・育成 ③自然体験リーダーの派遣 ④子どもを対象とした自然体験事業の開催
青少年育成地区活動促進事業	青少年の健全育成に重点的に取り組む岡山市青少年育成協議会・各地区青少年育成協議会が行う補導、環境浄化、健全育成に係る地区活動を奨励・支援することで、青少年の健全な育成を図る。

1

2

3

4

5

6

7

■岡山市の施策と事業

(2)安全・安心の地域子育て環境の整備 **重点施策6**

事業名	事業概要
プレーパーク 推進事業	常設・出張プレーパークを設置、運営し、安全に冒険的な遊びを地域で提供できる人材育成講座を実施する団体に助成する。
幼稚園地域開放事業	幼稚園の余裕教室等を地域に開放することで、乳幼児が安全に遊べる場所を提供し、地域の子育て環境の充実を図る。
安全・安心ネットワーク の支援	平成20年度までに、岡山市内全96学区・地区（小学校区単位。ただし、市内中心部の小学校が統廃合された地区は統廃合前の小学校区単位）において安全・安心ネットワークの組織が結成され、地域での防犯、防災等の活動を進めることとしており、児童や生徒の登下校時の見守りや青色回転灯装備車（青パト）等によるパトロールを行う地域が増えつつあり、今後も推進する。
交通安全教室	幼児・児童の交通事故を抑止するため、学校園の要望により、交通安全教室を行っている。子ども自らが危険回避できる能力を養えるよう、年齢に応じた教材を用い、視覚や実体験を通して学ぶ場を設ける。
放課後子ども教室推進 事業	児童・生徒を対象として、平日の放課後や学校休業日に、学校施設等を活用した安全・安心な体験学習・交流活動を主体とした「子どもの居場所」づくりを推進する。 ◆放課後子ども教室実施箇所数 平成20年度 47箇所 → 平成26年度 50箇所
児童館の運営	子ども達の遊びを通して子どもの創造性、自主性、社会性をはぐくむためスポーツやレクリエーション等の活動を行う。岡山市立児童館、児童センターを運営及び維持管理する。
公民館の運営 (子ども対象事業)	料理教室や科学教室をはじめ、子どもの五感を刺激する様々な体験活動により、心と体の成長を促し、豊かな感性を養う。 また、異年齢、世代間での交流やボランティア活動等を通じて、社会の様々なルールを身につける。これらの機会により、地域での子どもたちの活躍の場を保障するとともに、自ら判断できる自立した子どもの育ちを推進する。
子育て世帯への 居住支援	市営住宅建て替え時に子育て支援施設の供給誘導等を検討する。



1

2

3

4

5

6

7

■岡山市の施策と事業

## 柱5 未来の親を育てる

### (1)次世代の親の育成

事業名	事業概要
中学生と乳幼児とのふれあい体験事業	思春期の子どもが乳児とふれあうことで生命の尊さ・子育ての大切さを学ぶ。保健所の母子保健事業（赤ちゃんすこやか相談等）に中学生が参加し、乳幼児やその保護者との交流を行う。
いのちを育む授業	思春期の子どもが乳児とふれあうことで生命の尊さ・生命を育む大切さを学ぶ。モデル校を指定しスタッフ・親子ボランティアが学校に出向き授業を実施する。
エイズ・STD・性教育出前講座	若年層への性や性感染症予防に関する正しい知識の普及のために、小・中・高校・専門学校・大学・企業等に性感染予防出前講座を行う。
思春期電話相談	電話を通じて、思春期の健康問題に関する相談に応じ、適切な保健指導を行うとともに健康の保持増進と性意識の健全育成を図る。

### (2)若者の社会的自立支援 **重点施策7**

事業名	事業概要
若者の就業支援	定職に就いていない若者を支援するために、就業体験と研修を実施し、その後の就労に結びつける。
ひきこもり対策推進事業	ひきこもり状態にある思春期・青年期年齢の本人やその家族等を対象に、ひきこもりにかかわる相談および支援を実施する。本人および家族等へ支援することにより、本人の自立を促し、本人および家族等の福祉の増進を図る。
思春期こころの健康相談	思春期年齢の本人、保護者、関係者を対象に、不登校・ひきこもり、うつ病、摂食障害、学校や職場での不応など、こころの悩みに関する相談を精神科医師、臨床心理士などの専門スタッフが行う。
思春期精神保健ケースマネジメント事業	思春期の精神保健にかかわるケース支援においては、保健、医療、福祉、教育、司法など複数の関係機関が、それぞれの機能を活かしながら、連携して支援することが求められる。複数の関係機関が連携し、継続した支援が実施できるよう、岡山市こころの健康センターが事務局となり、関係機関と当事者の支援を実施する。
新成人の集い事業	新成人自身が成人式を企画・運営することを通じて、自らの意思による行動の責任を負う人格を持つようになったことと地域社会から祝福されることで、社会を担う一員となった自覚を促す。
青年ボランティア育成事業	青年ボランティアを育成し、そのネットワーク化を図り、青年の社会活動・社会参画を推進する。
出会いのひろば事業	少子化・晩婚化対策として、独身者の出会いを応援するため、出会いのきっかけづくりの場を提供する。市民協働の観点から、岡山市連合婦人会とも連携し実施する。 ◆参加者数 平成20年度 217人 → 平成26年度 520人

1

2

3

4

5

6

7

■岡山市の施策と事業

## 柱6 安全で開かれた教育環境の整備

### (3)地域に開かれ信頼される学校園づくり 重点施策8

事業名	事業概要
地域協働学校の推進	<p>地域協働学校に指定した学校園に「運営協議会」を設置し、保護者や地域住民が学校運営に参画することで、学校園を開き、学校運営を活性化して、家庭や地域社会の教育力向上を図るシステムを作る。また、中学校区内に存するすべての学校を「地域協働学校」として同時に指定するように努め、幼・小・中の連携を強化するために「連絡会」を開催し、就学前から義務教育修了までの子どもの育ちを連続的に支援できるシステムを作る。</p> <p>◆地域協働学校実施校数 平成20年度 10中学校区 → 平成26年度 30中学校区</p>
学校支援ボランティア事業	<p>岡山市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校での教育活動に、あらかじめ登録した保護者や地域住民の様々な特技や趣味等を活かした支援活動を導入し、地域の教育力の学校教育への活用を図る。</p>
教職員研修事業	<p>「我がまちで育てる 我がまちの先生」をコンセプトに、経験豊かな地元教員を講師とし、岡山市の子どもや学校の実態に即した研修や、子どもの学びをつなぎ幼小中連携を深める研修など、我がまち単位の規模であることを生かした研修を採用時からの一貫したライフステージに合わせて実施し、情熱と力量豊かな魅力ある教職員としての資質能力及び指導力の向上を図る。</p>

1

2

3

4

5

6

7

■岡山市の施策と事業